

## サービス利用料金表

下記の料金表によって、利用者の障害程度区分に応じたサービス利用料金から、介護給付費の給付額(全体の9割)を除いた金額と食費・光熱水費の合計金額をお支払いいただきます。(利用者負担軽減措置が別途ございます) \*1単位あたり10.6円での算出となっております。

### 【短期入所サービス費(Ⅲ)】(短期入所のみ利用の場合)

ご契約者の障害程度区分	区分1	区分2	区分3
サービス利用単位	498単位	602単位	767単位
サービス利用金額	5,278円	6,381円	8,130円
自己負担額(定率負担)	528円	639円	813円
加算 (※利用者の状況や職員体制により右記の加算が算出されます。)	食事提供体制加算(48単位/日) 栄養士配置加算(22単位/日) 短期利用加算(30単位/日) 送迎加算(186単位/日) 利用者負担上限管理加算(150単位/月) 福祉・介護職員処遇改善加算(合計単位数に8.0%を乗じて計算されます) 福祉・介護職員特定処遇改善加算(合計単位数に2.1%を乗じて計算されます)		
食事に係る自己負担額	所得区分	一般2	一般1(所得割16万円未満) 低所得 生活保護
	朝食	350円	210円
	昼食	700円	480円
	夕食	600円	380円
光熱水費	226円		
ご負担合計(一般2の場合)	2,404円	2,515円	2,689円

※実際はサービス利用単位に各加算分が上乘せられて計算されます。  
 ※福祉介護職員処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の86が加算されます。  
 ※福祉介護職員特定処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の21が加算されます。

### 【短期入所サービス費(Ⅳ)】(短期入所を利用する日に他の日中活動系サービスを利用する場合)

ご契約者の障害程度区分	区分1	区分2	区分3
サービス利用単位	169単位	273単位	516単位
サービス利用金額	1,791円	2,893円	5,469円
自己負担額(定率負担)	180円	290円	547円
加算 (右の加算が算定されます)	食事提供体制加算(48単位/日) 栄養士配置加算(22単位/日) 短期利用加算(30単位/日) 送迎加算(186単位/日) 利用者負担上限管理加算(150単位/月) 福祉・介護職員処遇改善加算(合計単位数に8.0%を乗じて計算されます) 福祉・介護職員特定処遇改善加算(合計単位数に2.1%を乗じて計算されます)		
食事に係る自己負担額	所得区分	一般2	一般1(所得割16万円未満) 低所得 生活保護
	朝食	350円	210円
	昼食	700円	480円
	夕食	600円	380円
光熱水費	226円		
ご負担合計(一般の場合)	2,056円	2,166円	2,423円

※実際はサービス利用単位に各加算分が上乘せられて計算されます。  
 ※福祉介護職員処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の86が加算されます。  
 ※福祉介護職員特定処遇改善加算として上記の金額に総介護報酬の1000分の21が加算されます。

### 【短期入所サービスにおける加算】

加算名称	内容	単位数
食事提供体制加算	収入が一定額以下の利用者に対して、食事を提供した場合	48単位/日
栄養士配置加算	管理栄養士又は栄養士を1名以上配置し、利用者の食事管理を適切に行っている場合	22単位/日
短期利用加算	利用開始から30日以内の期間について加算	30単位/日
送迎加算	利用者に対して、居宅と事業所間の送迎を行った場合	186単位/回
福祉・介護職員処遇改善加算	合計単位数に1000分の86(8.6%)を乗じた単位数を加算	
福祉・介護職員特定処遇改善加算	合計単位数に1000分の21(2.1%)を乗じた単位数を加算	

|